

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社オリエンタルコンサルタンツ（代表取締役社長 野崎 秀則）
	法人番号 4011001005165
住 所	東京都渋谷区本町3-12-1

2. 措置期間

令和 8 年 10 月 26 日 ～ 令和 9 年 1 月 25 日 （ 3 か月 ）

3. 事実概要

当該人が、県北建設事務所発注「設計業務委託（道維・長寿）」（第24-41310-0221号）において、引渡し後に契約不適合が判明し、令和8年7月29日に修補を請求された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 2】

措 置 要 件	期 間
（過失等による粗雑工事） 2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。	当該認定をした日から 1 か月以上1 2 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899